

## 令和3年度 新潟市山の下まちづくりセンター事業計画書

団体名	山の下まちづくりセンター管理運営委員会
団体について	山の下地区コミュニティ協議会、桃山校区コミュニティ協議会から選出された代表者により構成
施設の管理方法	理事会を開催し、事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努める。
事業実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住民対象の教養講座の実施</li> <li>・広報紙「山の下まちづくりセンター」の発行</li> </ul>
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部研修の実施</li> <li>・ポスターの掲示</li> </ul>
要望や苦情への対応	意見箱を設置し、利用者のニーズの把握に努め、要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告する。
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画書に基づく、計画的な執行</li> <li>・必要な無い箇所の消灯</li> <li>・空調の適切な温度管理の実施</li> <li>・裏紙の再利用など消耗品の消費を抑える。</li> </ul>
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策マニュアルによる安全確保</li> <li>・避難訓練、防火訓練、消防訓練実施</li> </ul>
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ協議会と共に、自主事業を実施</li> </ul>
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理人4名雇用</li> <li>・労働関係法令の遵守</li> </ul>
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアルに従い、個人情報を適正に取扱うよう、業務従事者への徹底をはかる。